

広報

Ako City  
Public  
Relations

# あこ

2011年



ときめき赤穂 市制60周年



## ゴール前の

## リレー

今年の夏は  
節電のなつ

もうすぐ夏休み

夏のイベントガイド

NHK「のど自慢」出場者・観覧者募集

後期高齢者医療制度

保険料額決定通知書を送付

校舎耐震化工事のため、予定を早めて行われた赤穂小学校の運動会。花形のリレー競走。ゴール前の向こう正面で、激しいデッドヒートが繰り広げられました。(6/13 赤穂小学校)

2011

# 7

No.715

平成23年7月11日発行

# 今年の夏は 節電のなつ

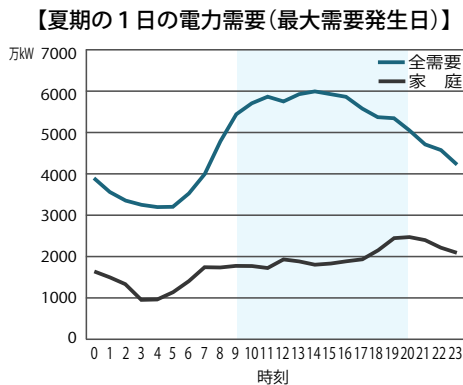


東日本大震災の影響で、今夏の電力不足が大きく懸念される状況です。夏は1年のうちで1番電気を使う季節。そして電力消費量の約3分の1は、家庭が占めていると言われています。今年の夏は、節電のなつ。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 環境課 ☎43・6821

## 節電はいつすればいいの？ 午後1時～3時を重点的に

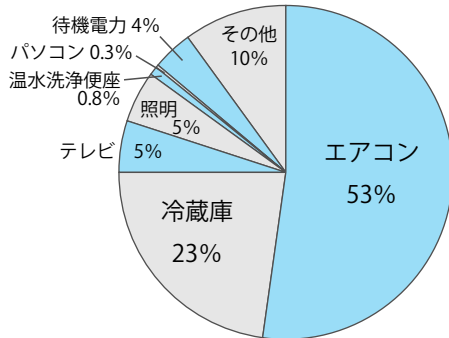
- 7月～9月の平日は冷房需要が増えます。
- 1日の中では午後2時頃に家庭を含む全体の電力需要がもっとも大きくなります。
- 午後1時～3時を中心に重点的な節電をお願いします。



## 電気をよく使う家電は？ エアコン・冷蔵庫で7割以上

- 夏の日中(午後2時頃)には、在宅世帯は平均で約1,200Wの電力を消費。そのうちエアコンが約半分を占めています。
- 外出中でも冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力などにより、約340Wの電力を消費しています。
- 家庭には1,000Wを上回る電気製品が多くあります。消費電力の大きい電気製品は、平日の日中(午前9時～午後8時)を避けて使しましょう。

【夏の日中(午後2時頃)の消費電力(全世帯平均)】



### ～消費電力の大きい電気製品～

・温水洗浄便座・電気ポット・食器洗い乾燥機・オーブントースター・掃除機・ドライヤー・炊飯器・電子レンジ・アイロンなど

- 02—今年の夏は節電のなつ
- 04—もうすぐ夏休み  
夏のイベントガイド
- 06—NHK「のど自慢」  
出場者・観覧者募集
- 07—春の叙勲 ほか
- 08—後期高齢者医療制度 保険料額  
決定通知書を送付 ほか
- 12—フォトニュース
- 15—市有地等を売却します
- 18—情報コーナー
- 22—社協だより
- 24—くらしのカレンダー

## 人口の動き(5月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	19,855戸	(+ 14)
人口	50,874人	(- 28)
男	24,562人	(- 18)
女	26,312人	(- 10)

◎5月中の異動 ( )内は前月比

出生	23人 (- 3)	転出	88人 (- 72)
死亡	33人 (- 13)	その他増	1人 (± 0)
転入	73人 (- 59)	その他減	4人 (+ 4)

## 交通事故発生状況

区分	5月	平成23年累計
発生件数	135 (+ 14)	620 (+ 72)
人身	17 (- 3)	91 (- 9)
物損	118 (+ 17)	529 (+ 81)
死者	0 (± 0)	3 (+ 1)
重症	1 (± 0)	8 (- 3)
軽傷	20 (- 1)	97 (- 6)

( )内は前年比

## 火災・救急状況

区分	5月	平成23年累計
火災	1 (± 0)	7 (- 1)
救急	137 (+ 11)	764 (+ 101)

( )内は前年比

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで

## 具体的にどうすればいいの？ 節電対策をご紹介します

エアコンや冷蔵庫、テレビ、照明など消費電力の割合が高い電気製品の使い方を見直すことで、効率のよい節電につながります。



### エアコン

- 設定温度を28℃に
- 「すだれ」や「よしず」で日差しカット
- 無理のない範囲でエアコンを消して扇風機を使う

※フィルターの目詰まりは、エアコンの効率を悪くします。こまめな掃除が節電につながります。

※エアコンの控えすぎによる熱中症などに気をつけて、無理のない範囲で節電しましょう。

→ 熱中症対策は5pをご覧ください。



### 冷蔵庫

- 温度設定を「強」から「中」に
- 食品を詰め込みすぎない
- ドアの開閉は、回数・時間を少なめに



### テレビ

- 見ないときには消す
- 本体電源をオフを習慣に
- 音量や明るさはほどほどに



### 照明

- 日中はこまめに消灯
- こまめに掃除をする
- 白熱電球をLED電球に付け替える



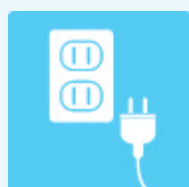
### 温水洗浄便座

- 便座保温・温水のオフ機能やタイマー節電機能があれば利用する
- ※機能がなければコンセントからプラグを抜くことも有効です。



### ジャー炊飯器

- 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫で保存する
- ※炊飯器での保温は4時間まで。それ以上ならレンジで温め直した方が節電になります。



### 待機電力

- 本体の主電源を切る
- 長時間使わない家電はコンセントからプラグを抜く
- ※スイッチ付きタップを利用するとプラグの抜き差しがなくて便利です。

## 市での取り組み

市では市庁舎とその他の公共施設の節電対策を6月から実施しています。市民の皆さまにはご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。

### 市庁舎での取り組み

- エレベーターの間引き運転(2基→1基)
- 空調運転の制限(28℃設定)
- 1・2階を除く、昼休みの完全消灯・空調運転の停止
- 照明の間引き消灯
- パソコンの省エネモードの設定 など

## 住宅用太陽光発電システムの設置補助金をご利用ください

- 市内で住宅用太陽光発電システムを設置する人(中古品は対象外)に、その費用の一部を補助しています。
- 補助金
  - ・市外施工業者の場合= 1kWあたり3万円(上限12万円)
  - ・市内施工業者の場合= 1kWあたり4万円(上限16万円)



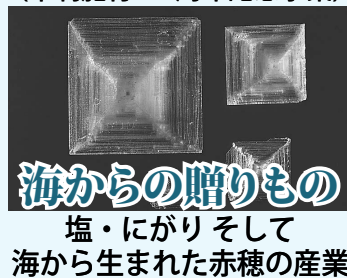
# もうすぐ夏休み



## Summer event guide 夏のイベントガイド

もうすぐ夏休み。市内で開催される子どもを対象としたイベントを紹介します。科学あり、祭りあり、体験あり…。いろんな企画で皆さんをお待ちしています。楽しい思い出をいっぱい作ってくださいね。

### 海洋科学館第25回特別展 (市制施行60周年記念事業)



#### 海からの贈りもの

塩・にがりそして海から生まれた赤穂の産業

赤穂の特産であり、海からの贈りものである「塩・にがり」に焦点をあて、「塩から何がでけるの?」「にがりから何がでけるの?」といったテーマをわかりやすく紹介します。

海、塩そして塩のまち赤穂を再発見してください。

●期間 7月16日(土)～8月31日(水)

●入館料 高校生以上300円 小・中学生150円

◎海洋科学館 ☎43・4192



### 海洋科学館 夏屋台実験教室

#### サイエンス 寺子屋

市内の小中学生を対象に科学遊びなどの楽しさを味わってもらう実験教室。今年もいろ

んな実験ができるブースは、全部で七つ。好評の「小さな風力発電」「葉脈のしおり」のほか新たなブースを加え、より楽しい体験ができます。

●日時 7月31日(日) 午前9時～正午(参加無料)

◎海洋科学館 ☎43・4192



### 商店街の

### 夏祭り

市内の各商店街では、皆さんとの出会いやふれあいの場となるよう、恒例の夏祭りを開催します。ぜひ商店街までお越しください。

◎観光商工課 ☎43・6838

●遊加里たうん夏祭り 加里屋中央商店街(遊加里たうん)

▽日時 7月23日(土) 午後5時～9時 雨天時24日

▽場所 いきつき広場

▽内容 フリーステージ、金魚すくい、輪投げ、くじ引き、飲食 ほか

●プラット赤穂のタベ プラット赤穂商店会

▽日時 8月6日(土) 午後6時～9時 少雨決行

●いきいき坂越たこ祭り 坂越商店会

▽日時 8月7日(日) 午後7時～9時30分 雨天時8日

▽場所 坂越本町大通り

▽内容 坂越浦民謡盆踊り、和太鼓演奏、ジャンボたこ焼きそば ほか



### かぶと虫の里

●期間 7月17日(日)～31日(日) 午前10時～午後5時

※17日の開園日には軽トラ朝市を同時開催します。

●施設管理協力金 100円 (3歳以上)が必要です。

●ケース付、オス・メスペアを1,000円で販売。

◎赤穂ふれあいの森管理運営組合(高畑) ☎090・7367・5318

### 消費者協会



### 子ども啓発 セミナー

環境や消費者の知識を学ぶための施設見学会です。お友達を誘ってご参加ください。

●日時 8月3日(水)

▽集合 文化会館東側 午前7時50分▽出発 8時▽解散 午後5時40分(予定)

※集合場所への送迎は、保護者でお願いします。

●見学内容

▽県立生活科学総合センター  
Ⅱ体験学習会、商品テストにチャレンジ

▽グリコピア神戸Ⅱ菓子工場見学「お菓子の知識と食生活」を学ぼう

●対象 小学生 ※原則4年生以上。3年生以下の場合には必ず親子でご参加ください。

●参加料 小学生1,000円▽保護者2,000円

●申込 参加料を添えて市民対話室(地区役員による申込可)に直接申し込みください。▽締切 7月22日(金)

▽電話での申し込み

# Summer event guide

はできません。  
**●定員** 40名(先着順)  
 ◎市民対話室 消費者協会事務局長  
**☎43・6818**



**●夏休み期間中の開館時間**

7月21日～8月31日は午前9時から開館します。

**●7月の祝日開館** 7月18日(月・海の日)は、開館して

います。ぜひご来館ください。なお、7月19日(火)は振替休館日となります。

**●手作り絵本教室**

▽日時 7月26日(火)・8月2日(火)・9日(火) 午前10時～正午

▽対象 幼稚園児・小学生

※幼・小学校低学年は親子でご参加ください。

▽定員 30名

▽参加費 無料(ただし材料費のみ実費となります)

**●科学工作教室**

▽小学校低学年対象 8月4日(木) 午前10時～正午

▽小学校高学年対象 8月11日(木) 午前10時～正午

▽定員 各25名(定員になり次第締め切ります)

▽参加費 無料(ただし材料

費のみ実費となります)

**●いないいないばあの会**

▽日時 7月21日(木) 午後2時～

**●申し込み・問い合わせ先**

図書館 **☎43・0275**



夏休みの社会学習として好評の子どもサマースクール。

赤穂市のごみ処理の状況について考えてみてください。

**●日時** 7月29日(金) 午前9時～正午(予定)

▽対象 市内の小学校4年生～6年生

**●募集人数** 20人程度

**●集合場所** 美化センターリサイクル施設

**●申込** 美化センター

**☎42・3841**

元気に夏を過ごすために

## 熱中症にご用心

保健センター ☎43・9855

今年の夏も気をつけたいのが「熱中症」。熱中症は、暑さのために、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温の調節機能がうまく働かなくなったりして起こる、さまざまな症状のことを言います。

気温が高く、日差しが強い日ばかりでなく、気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い、風が弱い、急に暑くなった日などは熱中症になりやすくなります。

子どもや高齢者、体調の悪い人などは、体温の調節機能が未熟であったり、十分働かず、暑い環境に体が充分に対応できないため、注意が必要です。

### 熱中症の症状は

特に、暑い日の活動時に、次のような症状があったら熱中症を疑いましょう。

**症状**

- めまい・立ちくらみ・筋肉痛
- 頭痛・吐き気・体がだるい
- けいれん・意識がなくなる

### 熱中症かな？と思ったときの対応

- ①呼びかけに対して返事がないなど意識がない場合は、救急車を呼びましょう。
- ②呼びかけに対して返事ができるときは、風通しのよい場所や涼しい場所に移動しましょう。
- ③汗で失われた水分と塩分の補給を行いましょう。

症状が改善しない場合や、自力で水分の摂取ができない場合は、医療機関で受診しましょう。

### 熱中症の予防は

- ▷**体調の管理** バランスのとれた食事や睡眠をしっかりとり、体力づくりを心がけましょう。
- ▷**水分補給** 活動の前後には、こまめに水分を補給しましょう。また、汗をかいた時は、水分と塩分をあわせて補給しましょう。(水分や塩分摂取の制限のある人は医師の指示にしたがってください)
- ▷**服装の工夫** 外出時には、帽子をかぶる、日傘をさす、服は通気性、吸湿性のよいものを選びましょう。
- ▷**環境整備** エアコンや、打ち水など涼しく過ごす工夫をしましょう。(室内温度を28度に設定し、節電を心がけましょう)

2011年



ときめき赤穂 市制60周年

# NHK 「のど自慢」



# 出場者・観覧者募集

日時

**予選会 9月3日(土)**

- ◆開場・受付 / 11時45分
- ◆開 会 / 12時45分
- ◆結果発表 / 18時10分(予定)

**本 選 9月4日(日)**

- ◆開 場 / 11時
- ◆開 演 / 11時45分
- ◆生 放 送 / 12時15分～13時
- ◆終 演 / 13時30分(予定)

会場

赤穂市文化会館  
ハーモニーホール

出演

◆ゲスト



前川 清さん



香西かおりさん

- ◆出場者 / 予選通過20組の皆さん
- ◆司 会 / 松本和也アナウンサー

●主 催 / 赤穂市

NHK神戸放送局・姫路支局

応募方法

## 出場を希望される方

- ◆申込資格 / 15歳以上の原則アマチュアの方 (中学生は出場できません)
- ◆申込方法 / 郵便往復はがき(私製を除く)に次の項目を明記し、申し込みください。

往 信

【表】〒650-8515 NHK神戸放送局(住所不要)  
「NHKのど自慢 出場係」宛

【裏】①郵便番号 ②住所 ③名前 ④年齢 ⑤性別  
⑥電話番号 ⑦職業(高校生は部活動等も記入)  
⑧歌う曲目とその歌手名 ⑨選曲理由

返 信

【表】①郵便番号 ②住所 ③名前

【裏】白紙(何も書かないでください)  
選出結果を印刷して返送します。

- 応募は1人(1組)に限ります。
- グループの場合は出場者全員の名前・年齢を明記し、代表者がお申し込みください。
- 必ず所属する会社、団体、学校などに出演・出場の許可を得ておいてください。
- 応募後の曲目変更はできません。
- 申し込み多数の場合は、予選定員250組を選出のうえ、前日の予選会に出場していただきます。

◆応募締切 8月5日(金) 必着

## 観覧を希望される方

【本 選】

- ◆入 場 料 / 無料
- ◆申込方法 / 郵便往復はがき(私製を除く)に次の項目を明記し、申し込みください。

往 信

【表】〒678-0292 赤穂市役所企画課(住所不要)  
「NHKのど自慢 観覧係」宛

【裏】①郵便番号 ②住所 ③名前 ④電話番号

返 信

【表】①郵便番号 ②住所 ③名前

【裏】白紙(何も書かないでください)  
抽選結果を印刷して返送します。

- 応募多数の場合は、抽選のうえ入場券(1枚で2人入場可)をお送りします。
- 応募はお一人様1通に限らせていただきます。
- 1歳以上のお子様から入場券が必要です。

◆応募締切 8月5日(金) 必着

【予選会】

- ★予選会の観覧は申込不要で、入場は自由です。ただし、座席数を超えた場合は入場を制限します。

※応募の際にいただいた情報は、選出および抽選結果のご連絡のほか受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

問い合わせ先

●NHK神戸放送局 TEL(078)252-5000(平日:午前9時30分～午後6時)

●赤穂市企画課 TEL(0791)43-6867(平日:午前8時30分～午後5時15分)

※出場受付についてはNHK神戸放送局に、観覧受付については赤穂市企画課へお問い合わせをお願いします。

市長と夢を語りましょう！

まちづくり  
市長こんわ会



### 参加者募集中！

気軽に市政に対する課題や将来の夢など、市長と直接対話してみませんか？

日時・会場はご希望に添えるよう調整いたしますので、お早めにお申し込みください。

お申し込みの際は、市民対話室に設置の“市長こんわ会参加申込書”(市HPでも検索できます)をご提出ください。

市民対話室 ☎43・6818

## 平成23年 春の叙勲

平成23年春の叙勲に3名の方が赤穂市から選ばれました。

### 瑞宝双光章



にしやまけいじ  
西山啓二さん

塩屋・78歳  
教育功労  
元 公立小学校長

### 瑞宝単光章



だん たけし  
團 武司さん

大橋町・69歳  
消防功労  
元 赤穂市消防団分団長

### 旭日双光章



やまて よしとも  
山手良友さん

東有年・76歳  
地方自治功労  
元 赤穂市議会議員

※4月29日発令、6月18日発表。今年の春の叙勲は東日本大震災の影響で発表が延期されていました。

## 戸籍事務をコンピュータ化します

赤穂市では、戸籍事務の効率化・迅速化を図るため、8月1日(月)より、コンピュータによる戸籍事務の運用を開始します。(除籍・原戸籍については11月下旬稼働予定です)

氏・名の文字が変更となる人には、7月初旬にお知らせの文書をお送りしています

コンピュータ化後の戸籍の氏・名の文字は、法務省の基準で示されている常用漢字や人名用漢字、漢和辞典に載っている文字(正字:約5万6千文字)で記載することになります。対象の人には変更後の文字を記載したお知らせを送付させていただきましたのでご確認ください。(対象は、赤穂市に本籍がある人です)

本籍・住所表記が変更になります

赤穂市の戸籍の本籍表記、住民票の住所表記に枝番号が付されている人は、番地の後の「の」が削除されます。

〈変更例〉 ○○番地の△ → ○○番地△



問い合わせ先 市民課 戸籍係 ☎43・6819

## 意見を募集しています

### 赤穂市国土利用計画(第四次)(案)

赤穂市国土利用計画(第四次)(案)について、市民の皆さんの声を反映させるため、ご意見を募集しています。

計画(案)の公表 ▷市HPに掲載 ▷企画課政策担当(市役所2階)、市内各公民館(9カ所)で供覧

募集期間 7月5日(火)~8月5日(金)

提出方法 計画(案)に対するご意見に住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、企画課政策担当まで持参(土日、祝日を除く)、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください(書式自由)。8月5日(金)必着。

意見を提出できる人 ▷市内在住、在勤、在学の人

▷市内に事務所や事業所等がある法人、団体等

結果の公表 提出されたご意見の概要と検討結果については、次の方法により公表します。

▷市HPに掲載 ▷市内各公民館(9カ所)で供覧

▷企画課政策担当(市役所2階)で配付

(注意)▷ご意見をいただいた方の氏名等の公表はいたしません。▷ご意見に対する個別の回答はいたしません。▷内容が類似する場合は、取りまとめて公表することがあります。

提出先 郵送: 〒678-0292(住所不要)

赤穂市役所 企画課 政策担当

FAX: 43・6892

Eメール: kikaku@city.ako.lg.jp

問い合わせ先 企画課 政策担当 ☎43・7138

保険料額決定通知書

を送付します

平成23年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。後期高齢者医療制度では、被保険者お一人おひとりから保険料をお支払いいただきます。

◆保険料の計算方法◆

保険料

一人あたりの年間保険料  
上限50万円

所得割額

(平成22年中の総所得金額等※ - 33万円) × 所得割率 8.23%

均等割額

43,924円

※総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額です(ここでいう控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、所得控除[社会保険料控除、扶養控除等]は含みません)。

◆保険料のお支払い方法◆

●特別徴収 ▼年金からのお支払い

※手続きの必要はありません。また、申請により口座振替によるお支払いに変更することができます。

●申請先 Ⅱ 税務課 市民税係

●普通徴収 ▼口座振替や納付書でのお支払い

※7月～3月まで毎月納付いただきます。

※次の人が対象になります。

- ・年金の受給額が年額18万円未満の人
- ・後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える人

◆所得の低い人の軽減◆  
次の人は、平成22年中の所得に応じて平成23年度の保険料が軽減されます。

●均等割額の軽減

同一世帯内(世帯主と世帯内の被保険者)の平成22年中の総所得金額等が次に当てはまる場合、均等割額が軽減されます。

33万円(基礎控除額) 以下で、かつ、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)	9割軽減	均等割額	年額 4,392円
33万円(基礎控除額) 以下 ※9割軽減世帯を除く	注1 8.5割軽減	均等割額	年額 6,588円
33万円+24.5万円×被保険者数 以下 (世帯主を除く)	5割軽減	均等割額	年額 21,962円
33万円+35万円×被保険者数 以下	2割軽減	均等割額	年額 35,139円

注1：本来は7割軽減ですが、軽減措置により8.5割軽減となります。

●所得割額の軽減

所得割額算定にかかる所得(総所得金額等-基礎控除額33万円)が 58万円以下の人(年金収入のみの方は収入金額が211万円以下) ⇒ 所得割額が5割軽減されます

◆被扶養者だった人の軽減◆

制度に加入する前日に被用者保険(全国健康保険協会協会けんぽ)、健康保険組合、共済組合などの被扶養者だった人は、所得割はかからず、均等割額が本来5割軽減ですが、軽減措置により9割軽減されます。

◎災害で大きな損害を受けたとき、所得の著しい減少があったとき、他の被保険者や世帯主が死亡したことなどにより、世帯の所得が軽減判定基準以下となるとき、一定期間給付の制限を受けたときには、申請により保険料の減免を受けることができます。詳しくは市民課国保医療係までご相談ください。

●問い合わせ先

▷資格・給付に関すること

市民課 国保医療係  
☎43・6813

▷保険料の納付に関すること

税務課 市民税係  
☎43・6803

▷保険料額の決定に関すること

兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局  
☎078・326・2021





# 後期高齢者医療制度

## 7月中旬に 新しい被保険者証 を送付します

被保険者証の更新時期は毎年8月1日です。7月中旬に新しい被保険者証を送付しますので、8月1日から新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。

※保険料の納付状況によっては、有効期限が短い被保険者証(短期被保険者証)を送付することがあります。納付が困難な事情がある場合は早めに相談してください。

一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の平成22年中の所得により算出された平成23年度の住民税課税所得と平成22年(1月から7月までは平成21年)中の収入額をもとに計算されています。

なお、世帯状況の異動や所得の更正などにより、随時変更される場合があります。

また、臓器の移植に関する法律の改正で、被保険者証の裏面に、臓器提供の意思表示欄が設けられます。意思表示は任意で、記入を義務付けられるものではありません。臓器提供の意思表示へのご理解とご協力をお願いいたします。

### ◆医療費の一部負担金の割合と自己負担限度額等◆

区分	一部負担金の割合	自己負担限度額(月額)		入院時の食事代の標準負担額(1食当たり)	該当条件
		個人単位〔外来〕	世帯単位〔入院含む〕		
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円 医療費が267,000円を超えたときは、超えた分の1%を加算 〔44,400円〕※1	260円	同一世帯に住民税課税所得145万円以上の被保険者がいる世帯の人 ただし、住民税課税所得145万円以上でも収入額(年金・給与等収入合計)が一定の金額に満たない人※3は、市民課国保医療係に申請することにより「一般」の区分となります。(対象となる可能性がある人には申請書を送付しています)
一般		12,000円	44,400円		「現役並み所得者」 「低所得Ⅱ」 「低所得Ⅰ」以外の人
低所得	Ⅱ	8,000円	24,600円	210円 〔160円〕※2	世帯員全員が住民税非課税 ○各所得が必要経費・控除(公的年金等控除額は80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人 ○高齢福祉年金の受給者
	Ⅰ		15,000円	100円	

※1 [ ]内は過去12ヵ月以内にその世帯ですでに3回以上の高額療養費が支給されている場合、4回目からの額

※2 [ ]内は過去12ヵ月の入院日数が90日を超える場合、91日目からの額(申請が必要です)

※3 ○同一世帯に被保険者が一人の場合：被保険者の収入額…383万円

○同一世帯に被保険者が一人で70歳以上75歳未満の人がいる場合

：被保険者と70歳以上75歳未満の人全員の収入合計額…520万円

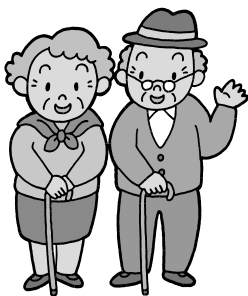
○同一世帯に被保険者が二人以上いる場合：被保険者全員の収入合計額…520万円

## 限度額適用・ 標準負担額認定証 について

世帯員全員が住民税非課税(表の区分で低所得Ⅰ・Ⅱに該当)の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、入院の際に医療機関で支払う一部負担金が表の世帯単位欄の限度額までとなり、入院時の食事代も減額されます。

認定証の更新時期は毎年8月1日です。現在、減額認定証をお持ちで8月以降も引き続き対象となる人には、7月中旬に新しい減額認定証を被保険者証と一緒に送付する予定です。

世帯員全員が住民税非課税の人で減額認定証の申請をされていない場合は、市民課国保医療係に申請してください。





## 8月1日から高齢受給者証(国保)が変わります～7月下旬にご自宅に郵送～

### 高齢受給者証とは

国民健康保険に加入している人で70歳になると、75歳の誕生日の前日まで、所得に応じて1割か3割の負担割合を記載した「国民健康保険高齢受給者証」を交付します。(後期高齢者医療制度の適用者は除きます)

病院などの窓口で国保の保険証とともに提示してください。

※平成24年3月までは1割に据え置かれ、4月から2割負担となる予定です。

■**対象期間** 70歳になる誕生月の翌月から(1日が誕生日の人はその月から)75歳になる誕生日の前日まで

■**更新時期** 毎年7月末までに、8月1日～翌年7月31日までの有効期限のものを送付します。負担割合は、所得の状況によって毎年判定をします。

### ■自己負担割合

#### ①現役並み所得者…3割負担

同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。

ただし、その該当者の収入合計が、2人以上で520万円

未満、1人で383万円未満の場合は申請により、「一般」の区分と同様となります。

また、同一世帯に後期高齢者医療制度に移行する人(旧国保被保険者)がいて現役並み所得者になった国保被保険者1人の世帯の場合、住民税課税所得145万円以上かつ収入383万円以上で同一世帯の旧国保被保険者も含めた収入合計が520万円未満の人は申請により、「一般」の区分と同様となります。

#### ②一般…1割負担(平成24年4月から2割に変更予定)

現役並み所得者、低所得者Ⅰ・Ⅱに該当しない人。

#### ③低所得者Ⅱ…1割負担

同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人。(低所得者Ⅰ以外の人)

#### ④低所得者Ⅰ…1割負担

同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人。

	負担割合	自己負担限度額(月額)		入院時食事代の標準負担額(1食あたり)
		個人単位 [外来]	世帯単位 [外来+入院]	
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円 医療費が267,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算 ※1 <44,400円>	260円
一般	1割 (平成24年4月からは2割)	12,000円 (平成24年4月からは24,600円)	44,400円 平成24年4月からは62,100円 ※1 <44,400円>	
低所得者Ⅱ		8,000円	24,600円	210円 ※2 <160円>
低所得者Ⅰ			15,000円	100円

※1 <>内は過去12ヵ月以内にすでに3回以上高額療養費が支給されている場合、4回目からの額。

※2 <>内は過去12ヵ月の入院日数が90日を超える場合、91日目からの額(申請が必要)

●低所得Ⅰ・Ⅱの人は、入院の際に「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、申請してください。

## 8月1日から一部負担金の限度額認定証・入院時食事療養費の減額認定証が変わります～該当する人は申請を～

次の認定書は8月1日に更新します。現在お持ちの認定証の有効期限は7月31日ですので、引き続き認定が必要な人は改めて申請をしてください。

### ①国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証

・**対象者** 国保に加入している世帯の世帯主(擬制世帯主を含む)およびその世帯の加入者全員が住民税非課税の人で入院中または入院予定のある人

### ②国民健康保険限度額適用認定証

・**対象者** 国保に加入している70歳未満の人で入院中または入院予定のある人

### ●申請に必要なもの

- ・保険証、高齢受給者はその受給者証、印鑑
- ・既に減額認定を受けている人は限度額認定証
- ・対象となる人で、平成23年1月2日以降に赤穂市に転入された人のみ市町村民税所得証明書

●**受付** 7月25日(月)～



## 介護保険相談室

介護福祉課 ☎ 43・6809

### 高齢者を見守る支えるネットワークに取り組もう

介護保険制度が施行されて11年が経過しました。平成23年3月末現在、本市の高齢化率は25.1%となっています。また、認知症やひとり暮らし高齢者の数も増加しています。

住み慣れた地域で安心して暮らすためには、人と人の絆が大切です。しかし、時代の流れと共に地域のあり様は変化し、地域社会に対する人々の価値観も変わってきました。

徘徊、引きこもり、孤独死、虐待などの問題が他人事ではなくなっている今、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、行政や医療、福祉の専門職だけではなく、自治会や隣近所を中心にした、お互いを見守り支えあうことができるネットワークの確立こそが大切なのではないでしょうか。

現在、市では、こうした問題への取り組みの一つとして「高齢者を見守る支えるネットワーク」の確立を目指した啓

発運動を展開しています。地域包括支援センターや在宅介護支援センターと共に地域の皆様のもとに出向き、地域ネットワークをテーマに協議してまいります。この機会に、地域の絆をもう一度見つめなおしてみませんか。

#### 兵庫県介護支援専門員実務研修受講試験

- 試験日時 10月23日(日) 午前10時～(全国统一)
  - 試験会場 ▷神戸大学 ▷神戸松蔭女子学院大学
  - 受験手数料 8,000円
  - 受付期間 7月11日(月)～8月1日(月) 消印有効
  - 申込・問い合わせ先 兵庫県 社会福祉協議会社会福祉研修所 研修第2部試験・研修係  
☎078・367・5211
- ※「受験の手引き」は、市介護福祉課、健康福祉事務所等で配布しています。



## 国民年金

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

### 保険料の納付に困ったら

7月は23年度の国民年金保険料の免除申請の月です

対象期間は 平成23年7月～平成24年6月

経済的に国民年金保険料を納めるのが困難な人は、免除・納付猶予制度をご利用ください。

- (1)免除制度 本人・配偶者・世帯主の前年所得に応じて、申請により保険料の全額または一部が免除されます。
- (2)納付猶予制度 20歳以上30歳未満の若年者に限り、本人と配偶者の前年所得が基準以下であれば、申請により、保険料の納付を後払い(10年以内の猶予)にできます。

申請に必要なもの ①年金手帳 ②認印 ③雇用保険受給資格者証等(失業特例を希望する平成22年3月31日以後の退職者)

所得の申告が必要です 所得の申告がないと、免除に該当するかどうかの審査ができませんので、必ず(本人・配偶者・世帯主の)申告をお願いします。

基準となる前年所得は、扶養人数や社会保険料控除額等により異なりますので、納付が困難な人は、まずご相談ください。

前年所得が多い場合でも、失業などによる特例が使えることがあります。平成22年3月31日以後に退職された人は、離職票または雇用保険受給資格者証をご持参ください。

継続申請について 免除を受けるには、毎年申請が必要です。ただし、毎年、全額免除か納付猶予を希望する人は、「継続審査」の希望を申し出ることにより、次年度以降の申請手続きが不要となります。

▷全額承認の人は翌年も全額免除のみの審査、▽猶予承認の人は翌年も猶予のみの審査となります。▽失業等の特例により承認された人は、継続審査の対象とならず、毎年申請が必要です。

★7月中に限り、平成22年度分(平成22年7月分～平成23年6月分)も、さかのぼって申請することができます。保険料の納付が困難な人は、未納のままにせず、免除制度をご利用ください。

★結果の確認をお忘れなく 申請後、結果が通知されるまで、1～2ヵ月かかりますが、結果について必ずご確認ください。

◆免除・猶予申請をする人で、申請前は国民年金保険料を口座振替にしていた人へ

申請から結果まで2ヵ月程度かかります。申請しても承認されるまでは、これまでどおり保険料が口座から引き落とされます。よって、▷新年度の申請が始まる7月以後は、6月まで全額免除・一部免除・納付猶予が承認されている人も、新年度の結果がでるまでは、全額の保険料が引き落とされます。▷結果がでるまでの間も引き落としを希望しない人は、「口座振替辞退申出書」を早急に提出してください。(ただし、辞退後に保険料を納める結果となった人は、改めて口座振替の申請が必要となります)

学生の人は、今年度の学生納付特例の申請を随時受け付けていますので、ご利用ください。



## 音楽を通して復興支援。赤穂国際音楽祭～ Le Pont 2011 ～開催

7月1日～4日の4日間、赤穂国際音楽祭が開催されました。1日には東日本大震災復興支援チャリティコンサートも実施。(音楽祭の様子は広報あこう8月号で紹介いたします)

開幕を間近に控えた6月28日、音楽監督である榎本大進さん(写真前列中央)をはじめとするアーティストに

よる記者会見が行われました。榎本さんは「震災以降、厳しい状況が続く日本で音楽祭を開くことができ、とても幸せです。特に復興支援のチャリティコンサートを行えるのは、音楽家としてとても意味のあること。短い期間ですが、その分内容のある良い音楽をお届けしたい」と意気込みを語られました。(6/28 文化会館)



## がんばろう東北 支援活動

関西福祉大学の学生が支援ボランティアのため、宮城県東松島市に出発。現地で清掃活動や避難所運営支援などを行いました(写真①=出発式の模様 6/10 関西福祉大学)。また赤穂観光協会では東北物産市を開催。宮城県「牛タンシチュー」や福島県「喜多方ラーメン」、岩手県「ぶっかけ味噌」などを販売しました(写真② 6/4 赤穂観光協会)。



## 本格的な出水期に備え

豆田市長をはじめとする水防本部構成員が市内要所の樋門、ポンプ場、防潮堤を巡回検査。安全性や管理体制の確認を行いました。(6/3)

Photo  
フォトニュース  
News  
東  
西  
南  
北



## 高校野球交流試合

スポーツ先進都市推進事業の一環として、赤穂高校と小野高校が交流試合。(6/4 城南緑地野球場)



## 記録に挑戦 小学生陸上記録会

小学校5・6年生が100m走や400mリレー、ソフトボール投げにチャレンジ。記録に挑戦した1日でした。(6/4 城南緑地陸上競技場)

## 豊かな赤穂の海で環境体験学習

坂越小学校の3年生ががご網漁の体験や、獲れた魚の調理に挑戦。「わっぱ汁」やてんぷらなどになった海の幸をみんなでいただきました(写真1 6/14 坂越海の駅おさい市場)。また、御崎小学校の3年生が海のゆりかご「アマモ」を育成するため、アマモの種子を採取(写真2 6/13 唐船海岸)。豊かな海で環境について学びました。

**赤穂市福祉のつどい**  
「みんなの善意で明るい社会をスローガンに開催。市民の善行を称えるつつじ賞等の表彰、記念講演などが行われました。  
(6/4 文化会館)

**老人福祉施設合同交流会**  
市内5施設の利用者の皆さんによる交流会。歌あり踊りありの楽しい演芸が披露されました。  
(6/22 福祉会館)



## ありがとうございました

身体障害者福祉協会の皆さんが、観光協会と市民病院にアルミプルトップを集めた収益で車椅子を購入し寄贈してくださいました。(6/7 市民病院)



## 交通安全教室

自転車の安全な乗り方と交通ルールの向上を図るため、交通安全教室が行われました。(6/2 赤穂中学校)



## 「坂越の船祭り総合調査報告書」を刊行

坂越の船祭りの歴史や特徴をまとめた報告書を刊行しました。この報告書は図書館や各公民館で閲覧することができます。



# お知らせします

情報公開条例・個人情報保護条例の運用状況  
市長・議長の交際費執行状況  
住民基本台帳の閲覧状況

## 平成22年度 情報公開条例の 運用状況

### 公文書の開示及び不服申立ての状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

	公文書の開示					不服申立て				
	請求 件数	処 理 状 況				申立 件数	処 理 状 況			
		開 示	部分開示	非開示	裁量的開示		却 下	棄 却	認 容	一部認容
計	20	7	6	8	0	1	1	1	0	0

※請求件数(申立件数)と処理状況件数の差異は、前年度に受理した請求(申立)の処理件数を含んでいるため。  
総務課 ☎43・6850

## 平成22年度 個人情報保護条例の 運用状況

### 保有個人情報の開示及び不服申立ての状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

	保有個人情報の開示					不服申立て				
	請求 件数	処 理 状 況				申立 件数	処 理 状 況			
		開 示	部分開示	不開示	裁量的開示		却 下	棄 却	認 容	一部認容
計	40	41	0	0	0	0	1	0	0	0

※請求件数(申立件数)と処理状況件数の差異は、前年度に受理した請求の処理件数を含んでいるため。  
※保有個人情報の訂正及び利用停止について、請求はありませんでした。  
総務課 ☎43・6850

## 平成22年度 市長・議長の交際費 執行状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

区 分	市 長		市議会議員長		内 容	
	件数	金額	件数	金額		
弔 慰	香料・供花・楡	37	613,800	4	58,800	葬儀における香料、供花等
	御 供	2	27,955	0	0	初盆参りや慰霊祭におけるお供え
報 償 賛 助 費	御 祝 等	24	302,180	19	193,690	各種行事、式典、慶事等におけるお祝、祝酒等
	御 見 舞	2	10,500	1	50,000	病気、災害、火災などへの見舞い
	記 念 品 等	35	531,005	17	73,934	来客等に対するお土産など
会費(出席者負担金)	33	182,000	19	100,000	各種団体等が行う懇親等を目的とする会合への出席費用	
雑 費	8	59,410	7	42,340	上記のいずれの区分にも属さないもの	
合 計	141	1,726,850	67	518,764		

※詳細については、次の窓口や市HP(<http://www.city.ako.hyogo.jp>)においてご覧になれます。

- ・市長交際費 秘書広報課 ☎43・6870
- ・市議会議員長交際費 議会事務局 ☎43・6876

## 平成22年度 住民基本台帳の 閲覧状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

区 分	件 数	閲覧人数
国・地方公共団体の機関からの請求	4	969
法人からの申出	12	587
合 計	16	1,556

※詳細については、市民課の窓口や市HP(<http://www.city.ako.hyogo.jp>)においてご覧になれます。  
市民課 ☎43・6819



# 赤穂市有地等を売却します

●問い合わせ先 総務部 総務課 管財担当  
(市土地開発公社事務局)  
☎43・6865

赤穂市と赤穂市土地開発公社では、所有する土地を一般競争入札により売却します。

購入を希望する人は、事前に「赤穂市(赤穂市土地開発公社)有地売却一般競争入札実施要項」の内容と現地をご確認いただき、入札にご参加ください。

## 参加申込の受付

- 期間 7月11日(月)～29日(金)  
(土日、祝日は除きます)
  - 時間 午前8時30分～午後5時15分  
(正午から午後1時までは除きます)
  - 場所 市役所3階 総務部  
総務課 管財担当
- ※事前の参加申込の無い人は、入札に参加できません。

## 入札の実施

- 日時 8月5日(金)  
午前9時30分より  
(物件番号順に入札を行います)
- 場所 市役所2階201会議室

※入札時間は実施要項でご確認のうえ、お間違えのないようご注意ください。

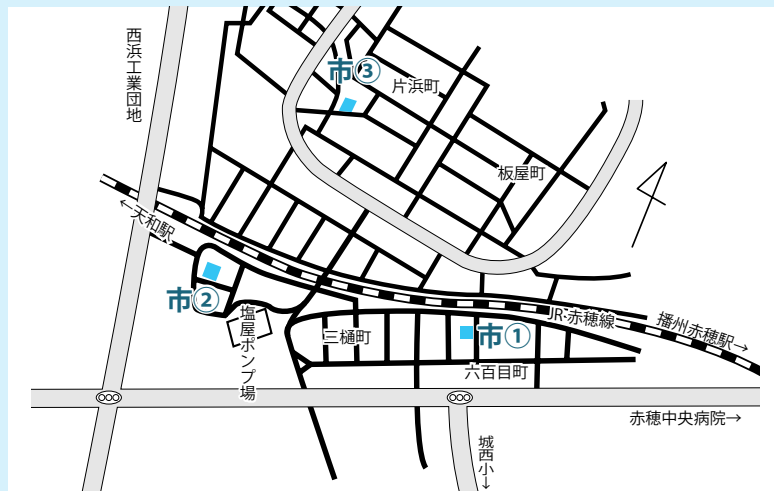
※最低売却価格以上で、かつ最高の価格で入札された人が落札者となります。

●申込方法や入札方法など、詳細は「赤穂市有地等売却一般競争入札実施要項」を必ずご覧になって、ご確認ください。

●実施要項は、市役所3階 総務部総務課管財担当で配布しています。また、市ホームページでも閲覧できます。

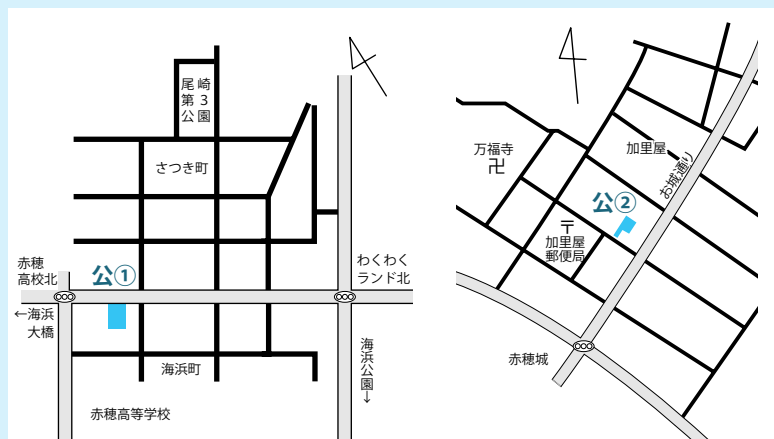
## 入札物件

### 【赤穂市有地】



物件番号 市①	物件番号 市②	物件番号 市③
六百目町50番	三樋町69番 2	片浜町118番 1
地目/宅地	地目/宅地	地目/宅地
地積/285.36㎡	地積/331.87㎡	地積/292.17㎡
最低売却価格 18,830,000円	最低売却価格 19,410,000円	最低売却価格 16,680,000円

### 【赤穂市土地開発公社有地】



物件番号 公①	物件番号 公②
海浜町8番 2	加里屋1729番 6
地目/宅地	地目/宅地
地積/261.47㎡	地積/171.94㎡
最低売却価格 16,960,000円	最低売却価格 9,760,000円



# 赤穂シティマラソン大会の「サブタイトル」を募集します

11月13日(日)に第1回赤穂シティマラソン大会を開催いたします。赤穂シティマラソン大会を通じて「赤穂の魅力」と「活気あふれる忠臣蔵のふるさと播州赤穂」を全国に発信できるような『サブタイトル』を募集しますので、多数の応募をお待ちしています。

**応募資格** 市の内外を問わず、どなたでも応募できます。

## 応募方法

- ▶ 作品は、1人何点でも応募することができます。(郵便・電子メール・FAX)
- ▶ 作品の文字数は、20字以内とします。
- ▶ 郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学校名・学年)、電話番号を明記のうえ、応募ください。
- ▶ 自作・未発表のものに限ります。著作権その他第三者の権利を侵害しているものは選考対象になりません。

**応募期間** 7月13日(水)～9月8日(木)

**選考方法** 赤穂シティマラソン大会実行委員会で決定します。

- 入選作品**
- ▶ 最優秀賞 1点 賞状、記念品
  - ▶ 優秀賞 2点 賞状、記念品

## 応募上の注意

- ▶ 応募に係る費用は、すべて応募者が負担してください。
- ▶ 応募作品は返却いたしません。
- ▶ 入選者には10月末日までに直接通知するほか、赤穂シティマラソン大会において、授賞式を行い、賞状および記念品を贈呈します。
- ▶ 入選作品の著作権は、赤穂シティマラソン大会実行委員会に帰属します。
- ▶ 入選作品に擬似等の問題が生じた場合は、入選決定後であっても入選を取り消す場合があります。

## 作品の活用

- ▶ 最優秀賞の作品は、複数年大会PRに活用します。
- ▶ 入選者の発表は、広報あこう等で発表するとともに、報道機関へ情報提供します。

## 応募・問い合わせ先

〒678-0292 (住所不要)

赤穂シティマラソン大会実行委員会事務局  
(赤穂市教育委員会 スポーツ振興課内)

☎ 43・6869 Fax 43・6895

Eメール: kyosyogai@city.ako.lg.jp

## 赤穂市制施行60周年

# 60周年記念 協賛事業 (7・8月)

# 7月

- 16日(土)、23日(土) 第27回市民福祉講座(社会福祉協議会)
- 7月16日(土)～8月31日(水) 海洋科学館特別展「海からの贈り物 一塩・にがりそして海から生まれた赤穂の産業」(海洋科学館)
- 7月16日(土)～10月31日(月) 塩、海、忠臣蔵ぜんぶ“赤穂”スタンプラリー(文化とみどり財団)
- 23日(土) 遊加里たうん夏祭り(観光商工課)
- 23日(土) バスケットボール小中学生クリニック教室(スポーツ振興課)
- 24日(日) 姫路交響楽団サマーコンサート2011 in 赤穂(文化会館)
- 31日(日) フェスタ・アルモニカ・イン赤穂2011(文化会館)
- 7月～11月 あこう絵マップコンクール2011(協賛)

- 6日(土) プラット赤穂の夕べ(観光商工課)
- 6日(土) 赤穂市フィールドカーニバル(スポーツ振興課)
- 6日(土) 第27回市民福祉講座(社会福祉協議会)
- 7日(日) いきいき坂越たこ祭り(観光商工課)
- 7日(日) 近隣卓球大会(スポーツ振興課)
- 20日(土) 赤穂温泉まつり(観光商工課)
- 21日(日) 第65回国民体育大会剣道競技近畿ブロック大会(スポーツ振興課)
- 26日(金) 夏期巡回ラジオ体操(スポーツ振興課)
- 28日(日) 赤穂市防災総合訓練(安全安心担当)
- 28日(日) 第5回赤穂義士杯青少年柔道大会(スポーツ振興課)

2011年



ときめき赤穂 市制60周年

# 8月



# すくすく育て わが家のホープ!



ながお めい  
**長尾 芽依**ちゃん

平成22年4月2日生まれ

「優しい女の子になってね」  
☆父・一史さん 母・恵美子さんより

南野中



しまだ りゅうや  
**嶋田 龍弥**ちゃん

平成20年2月26日生まれ

「お友達と仲良くね!」  
☆父・智晃さん 母・理佳さんより

加里屋



こばやし あおい  
**小林 蒼依**ちゃん

平成20年4月13日生まれ

「いつもたくさんの笑顔  
ありがとう。健やかに育ててね」  
☆父・良彰さん 母・由美子さんより

加里屋中洲

## 赤穂に赴任しました

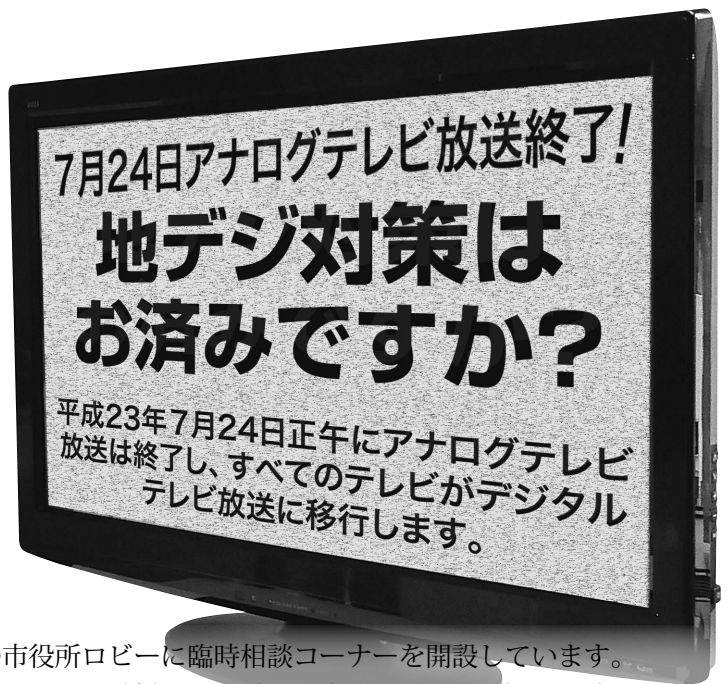


### 播州赤穂駅赴任は2度目です

JR 播州赤穂駅駅長 木戸口 好行  
播州赤穂駅長として6月1日付けで着任しました。11年振りに戻ってきて駅が新しくなり市民の皆様にあ愛されていることを嬉しく思います。

以前在籍したときは、大河ドラマ元禄繚乱で町がにぎわっていて多くのお客様をお迎えした記憶が甦ります。赤穂は義士や塩などで有名であり歴史・文化・自然の調和がとれた町、また市制60周年と記念の年にこの地で仕事できることを光栄に思います。

安全・安心、地域との共生をモットーに市民の皆様・ご利用のお客様に満足と感じていただける駅を目指して精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



◎市役所ロビーに臨時相談コーナーを開設しています。

・8月26日(金)まで。土日、祝日を除く10時～17時  
ただし、7月23日(土)、24日(日)は開設しています。

◎デジタルテレビ放送を個人で受信するには、

・UHFアンテナを使用し、デジタル放送対応テレビを購入する。  
・今お使いのテレビをそのまま利用する場合はデジタルチューナーを買い足していただく必要があります。

※地上デジタルテレビ放送受信のための費用は、自己負担が原則となっています

問い合わせ先 **総務省 地デジコールセンター**

☎0570・07・0101

受付時間 平日9時～21時・土日、祝日9時～18時

## 募集 市制60周年記念事業 2011赤穂市美術展作品

### 【応募規定】

部門 日本画・洋画・書・写真・彫塑工芸

### ●規格

▽日本画・洋画 Ⅱ20〜60号以内、額装のこと。ガラス不可、アクリル可、つりひもをつけること。

▽書 Ⅱ仕上がり面積0・91㎡以内。ただし、縦横181・8cm以内。篆刻(てんこ)は、印影のみ、縦39cm、横30cm以内。作品はすべて裱張、額装のこと。ガラス不可、アクリル可、つりひもをつけること。積文は規定用紙に楷書で記入し、作品搬入時に提出。積文は作品の横に掲示します。

▽写真 Ⅱ白黒、カラー写真とも全紙(額装またはパネル張り) 組写真 Ⅱ半切(3枚以内) 組写真は1枚のパネルに仕立てること。額装はガラス不可、アクリル可、つりひもをつけること。

▽彫塑工芸 Ⅱ高さ、幅、奥ゆきとも2m以内、重さ50kg以内。ちぎり絵・剪画は、20〜60号以内、額装のこと。ガラス不可、アクリル可、つりひもをつけること。破損しやすいもの、手芸に準

ずるもの、魚拓、珍木、盆石は除く。

●規格に合わない作品は、受け付できません。

●応募資格 制限なし(中学生以下は除く)

●応募制限 Ⅱ日本画・洋画・書・写真は一人1点。(ただし篆刻は、漢字または、かななどの重複可) Ⅱ彫塑工芸は一人2点以内。入賞・入選作品のみ展示します。

※未発表の作品であること。入選後、応募規定に違反していることが判明した場合は、入選を取り消します。

●出品料 無料

●作品搬入 Ⅱ日時 Ⅱ9月25日(日) 午前10時〜午後4時 Ⅱ会場 Ⅱ文化会館(搬入口・北側玄関)

●作品搬出 Ⅱ日時 Ⅱ10月2日(日) 午後4時〜同45分

●作品保管 作品の保管については十分注意をしますが、万一損傷、期日が過ぎても引き取りのない場合には、その責任を負いません。

●賞 市長賞・市制60周年記念賞・議長賞・教育委員会賞・文化協会賞・商工会議所賞・ロータリークラブ賞・ライオンズクラブ賞・神戸新聞社賞・奨励賞・新人賞表彰式 Ⅱ日時 Ⅱ10月2日

(日) 午後3時 Ⅱ会場 Ⅱ文化会館 小ホール

●作品展示 Ⅱ会場 Ⅱ文化会館・図書館ギャラリー Ⅱ期間 Ⅱ9月29日(木)〜10月2日(日) 午前10時〜午後6時(2日は午後4時まで)

●中央公民館 Ⅱ43・7451

## 募集 公民館のパソコン講座

(A) これからパソコンを使い  
たい人の講座

① 市民会館 Ⅱ43・7450  
9月6日〜9日/午後1時30分〜4時30分(3時間×4日 Ⅱ12時間)

(B) フードとエクセルを生活  
に活用する講座

② 尾崎公民館 Ⅱ42・2139  
9月13日〜16日

③ 市民会館 Ⅱ43・7450  
10月4日〜7日

④ 城西公民館 Ⅱ45・7062  
11月29日〜12月2日

⑤ 塩屋公民館 Ⅱ42・3379  
8月30日〜9月2日  
⑥ 尾崎公民館 Ⅱ42・2139  
9月13日〜16日

⑦ 有年公民館 Ⅱ49・2004  
11月15日〜18日

⑧ 市民会館 Ⅱ43・7450  
12月6日〜9日

⑨ 午後1時30分〜4時30分  
(3時間×4日 Ⅱ12時間)

⑩ 午後7時〜9時(2時間×4日 Ⅱ8時間)

(D) ビジネスに役立つオフィス活用講座

⑨ 御崎公民館 Ⅱ43・7453  
10月25日〜28日

⑩ 市民会館 Ⅱ43・7450  
11月29日〜12月2日

⑪ 午後7時〜9時(2時間×4日 Ⅱ8時間)

●定員 各講座15名

●受講料 1,500円  
※テキスト代(実費)が必要  
です。  
●申込 8月10日(水) 午前9時から講座が開催される公民館で先着順に受付開始。定員を超える場合は抽選とします。

## 催し 塩屋公民館 陶芸サークル作品展

●日程・場所 Ⅱ7月23日(土) 午前9時〜午後4時・24日(日) 午前9時〜午後3時 Ⅱ市民会館第4会議室  
●塩屋公民館 Ⅱ42・3379



# 地球に愛を 子どもに愛を

ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを届けよう!  
当社は、エコキャップ推進協会の回収業者です。お気軽にご相談下さい。

## 株式会社 横山サポートテック

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地の1  
TEL:(0791)43-5328 FAX:(0791)43-6568



NPO法人(内閣府認証)  
エコキャップ推進協会  
**ECO-CAP**



広告

## 募集 中央公民館講座

「お茶・お花・お香生活潤い講座」

● 日程 8月24日(水)・31日(水)・9月7日(水)・27日(火)・10月5日(水)

● 時間 午後1時30分～3時30分

● 場所 市民会館

● 講師 茶道裏千家 圓光明 美氏外

● 対象 16歳以上の市民

● 参加料 1,000円 ※お菓子等の実費(1回150円程度)が必要です。

● 持ち物 ふくさ、小ぶくさ、扇子(お持ちでない人には貸し出したします)、お菓子切

● 申込 7月19日(火) 午前9時から受付開始(先着10名)。参加料1,000円を添えて中央公民館まで。

● 中央公民館 ☎43・7450

「健康体操教室 これからのライフワークを考える」食後の代謝アップ体操」

● 日程 ▽9月第1・3・5、10月第1・3木曜日▽午後1時～2時▽全5回

● 場所 市民会館

● 講師 市民総合体育館指導員 吉田一美氏

● 対象 16歳以上の市民

● 持ち物 運動しやすい服装、シューズ、バスタオル(マット)、水分補給する物

● 申込 7月20日(水) 午前9時から受付開始(先着30名)。参加料1,000円を添えて中央公民館まで。

● 中央公民館 ☎43・7450

「赤穂の歴史遺産を知る講座」

赤穂の歴史遺産を学び、ご案内する講座です。お気軽にご参加ください。

● 日程 ▽9月～11月の第1・第3金曜日▽午後1時30分～3時▽全5回

● 場所 市民会館

● 対象 市内在住の人

● 参加料 無料

● 申込 7月21日(木) 午前9時から受付開始(先着20名)。中央公民館まで。

● 中央公民館 ☎43・7450

## 説明会 美化センター

「施設見学説明会」

ごみ収集や処理の現状、分別やリサイクルの状況について説明します。美化センターの各施設(ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、リサイクル施設)や、普段では見ることができない不燃物最終処分場

## 赤穂市民病院 正規職員を募集します

### 職種等

職種	採用予定人員	受験資格	採用予定日
看護師 助産師	約20人	看護師または助産師資格を有する人、または取得見込の人	平成24年4月1日
薬剤師	2人	昭和52年4月2日以降に生まれた人で薬剤師免許を有する人または取得見込の人	平成24年4月1日
臨床検査技師	1人	昭和52年4月2日以降に生まれた人で臨床検査技師免許を有する人または取得見込の人	平成24年4月1日
臨床工学技士	若干名	昭和52年4月2日以降に生まれた人で臨床工学技士免許を有する人または取得見込の人	平成24年4月1日

### 試験内容

看護師・助産師 筆記試験(小論文)および面接

薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士

筆記試験(小論文、専門科目)および面接

### 試験日時

8月7日(日) 午前9時～

### 試験会場

市民病院 3階講義室

### 申込方法

当院指定の履歴書に必要事項を記入のうえ、市民病院総務課まで持参または郵送で応募してください。

### 受付期間

6月28日(火)～7月29日(金)まで(土日・祝日を除く)

※郵送でも受け付けますが、期間内に配達されていることを要します。

### 受付時間

午前8時20分～午後5時

### 問い合わせ先

市民病院 総務課 ☎43・6414

へバスで移動し、作業状況などを見学します。

● 日時 7月28日(木) 午前9時～正午(予定)

● 募集人数 20人程度

● 集合場所 美化センターリサイクル施設

● 申込 美化センター ☎42・3841

## 「地域啓発説明会」

自治会やPTAなど各種団体、グループ(各10人程度)と連携して適正なごみの分け方・出し方やごみ収集・処理に関する課題・問題点などの説明や、施設見学会を行います。お気軽に美化センター(☎42・3841)までお問い合わせください。

## 「赤穂高山墓園現地説明会」

瀬戸内海を一望できる「赤穂高山墓園」は市外の方も使用できます。あらかじめご連絡いただければ日程調整のうえ現地にて詳しく説明します。まずは電話で美化センター(☎42・3841)までお問い合わせください。

## 催し 非核平和展

市民一人ひとりが平和の尊さを認識し、戦争の悲惨さを考える機会として、非核平和展を開催します。

また、戦争で犠牲となった人々のご冥福と平和への願いを折り鶴にこめて、広島平和記念公園へ送ります。会場内に折り鶴コーナーを設置しますので、ご協力ください。

●日時 8月4日(木)～7日(日) 午前9時～午後5時

●場所 図書館ギャラリー

●内容 戦中戦後の人々の暮らしに関する実物資料及び解説パネル展示

▽昨年度実施の平和学習会参加者による感想文集の展示

▽折り鶴コーナー

▽映像展示「ヒロシマの証言」ビデオ「はだしのゲン」上映 7日(日) 午後2時～

問 総務課 ☎43・6850

## 募集 ママの集い参加者

ママの集いで、ママ友達をつくりましょう！

●日時 8月～11月 午前9時30分～11時30分

●対象 3歳までの子どもを持つ母親15名(ボランティアによる託児あり) 先着順

●申込期間 7月15日(金)～22日(金)

問 保健センター ☎43・9855



日程	内容	担当者
1 8月11日	「さあ、みんなで友達を作ろう」	保健師
2 8月25日	座談会「子育ての悩み解決①」	保健師・栄養士
3 9月 8日	話「自分がいきいき見える色について」	美容アドバイザー・保健師
4 9月30日	体操「リラックス体操で身体の疲れをほぐそう」	市民総合体育館指導員・保健師
5 10月13日	「ママの歯も大切に」	歯科衛生士・保健師
6 10月27日	座談会「子育ての悩み解決②」	保健師・栄養士
7 11月 8日	「おいしい料理のポイント」	赤穂市いずみ会・栄養士
8 11月24日	話「自分自身の身体・家族計画について」	助産師・保健師

## 健康 夏休み中に麻しん・風しんの予防接種を！

麻しんは感染力が強いため予防接種で、免疫をつけることが大切です。早めに予防接種を受けましょう。

### ●麻しん風しん予防接種対象者

2期	平成24年度に小学校に入学する幼児 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ
3期	中学1年生に相当する年齢 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ
4期	高校3年生に相当する年齢 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ

※1期の対象者は1歳児です。  
1歳になったら早めに予防接種を受けましょう。

### 健康

メタボ対策のための  
特定健康診査を  
医療機関で実施します

●対象 今年度40～74歳になる人

●受診方法 受診方法については医療保険者ごとに異なりますので、詳細は加入している医療保険者にご確認ください。

※医療機関で受診するために

### ●特定健康診査実施医療機関

医療機関名	電話	医療機関名	電話
赤穂市民病院	43・3222	中村内科医院	46・0012
赤穂中央病院	45・1111	福田産婦人科麻酔科	43・5357
梶原外科	42・9934	藤野内科クリニック	42・1077
きむクリニック	45・7355	松本クリニック	42・0036
久保川医院	42・2140	三木内科	42・1771
澤田医院	48・8149	宮崎クリニック	43・4877
田淵医院	43・4114	渡辺内科小児科医院	42・3884
てんわかかりつけ医院	43・7411		

は、▽医療保険者(協会けんぽ・健康保険組合など)が発行する受診券▽被保険者証▽診察券(お持ちの人)が必要です。  
※事前に各医療機関に問い合わせのうえ、受診してください。

問 保健センター ☎43・9855

## 健康 赤穂市国民健康保険に加入している皆さんへ

次の人も医療機関で特定健診を受けることができます。  
▽赤穂市国民健康保険の被保険者で、▽今年5・6月に各地区公民館等で実施した特定健診を受けていない人。

受診を希望する人は、事前に受診券を発行しますので、保健センター(☎43・9855)までご連絡ください。

広告

あなたの資産運用のパートナー  
こんにちは  
このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号  
加入協会：日本証券業協会

相生証券

☎(079)42-0456  
http://www.aioi-sec.com/ AMER30-PMER30

住宅用火災警報器の  
設置期限は5月31日

悪徳業者による消火器の  
処分・点検にはご注意を!!

不要消火器の処分費 1,000円～

(株)播州商会

赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

## 募集 海上保安官

大切な命！ **自分で守る** 姫路海上保安部 ☎079・234・1016

- ・ライフジャケットは、「海のユニフォーム！」泳げないあなたも大丈夫！
  - ・携帯電話に「防水バック！」濡れても大丈夫！
  - ・海のもしものは「118番！」局番なしでつながります！
- 海での事故は、  
浮いたまま救助を待つことが基本です。  
海の天気は変わりやすい。携帯ラジオを持って「気象海象」への注意も忘れずに！

ライフジャケットを着て笑顔で帰ろう！



- 種目 ①海上保安大学校 ②海上保安学校
  - 資格 ①平成3年4月2日以降に生まれた人 ②昭和63年4月2日以降に生まれた人
  - 受付期間 ①8月25日(木)～9月6日(火) ②7月19日(火)～8月2日(火)
  - 第1次試験 ①10月29日(土)、30日(日) ②9月25日(日)
- ☎079・234・1016

## 労働

「一般事業主行動計画」の届出義務が101人以上の企業に拡大

次世代育成支援対策推進法では、企業が、従業員の仕事と子育ての両立を図るため、労働条件を整備し、①計画期間 ②目標 ③対策と実施時期を「一般事業主行動計画」として定め、届け出るよう義務付けています。

その対象が、4月1日より101人以上の企業に拡大されています。

☎078・367・0820

## お知らせ

シルバー人材センター

お仕事承ります！  
▽草刈り・草抜き▽簡易な大工・左官作業等 その他お気軽にご相談ください。

● 会員募集 市内在住の男性60歳、女性58歳以上の健康で働く意欲があり、入会説明会に出席した人。(女性向きの仕事あります)

● 8月の入会説明会  
▽日時 8月8日(月) 午後1時30分  
▽場所 センター事務所  
▽シルバー人材センター

☎43・7200

## ハーモニーインフォメーション HARMONY INFORMATION

松竹大歌舞伎「義経千本桜」ほか  
9月16日(金) 13:30開演 大ホール 全席指定  
好評発売中!

出演：片岡仁左衛門、片岡秀太郎、片岡愛之助ほか  
入場料：一等席6,000円 二等席5,000円 三等席4,000円  
高校生以下1,000円(二等席以下) ※友の会2割引

劇団四季ミュージカル「はだかの王様」  
8月1日(月) 18:30開演 大ホール 全席指定  
好評発売中!

入場料：S席4,000円 A席3,000円 B席1,500円  
高校生以下 S席3,000円 A席2,000円 B席1,000円 ※(友の会1割引)

市制60周年記念協賛 フェスタ・アルモニカ in 赤穂 2011  
～合唱の祭典～  
7月31日(日) 13:00開演 大ホール 全席自由

近隣市町で活動しているコーラスグループ22団体によるコンサート。今回は各団体演奏のほかに市制60周年記念合唱として混声合唱「わが千種川」を合同演奏します。  
入場料：無料

市制60周年記念協賛  
姫路交響楽団 Summer Concert 2011 in 赤穂  
7月24日(日) 17:00開演 大ホール 全席自由  
好評発売中!

入場料：一般500円 高校生以下無料(要整理券)  
※友の会2割引  
指揮：黒田洋  
曲目：シベリウス「フィンランディア」、ビゼー「アルルの女」より、大河ドラマメインテーマ集、赤松秀幸「わが千種川」(合唱：ハーモニー千種川合唱団)ほか

赤穂市文化会館 ハーモニーホール  
(財)赤穂市文化とみどり財団 ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43・5144 ㊟43・5950  
✉: ako-harmony@memenet.or.jp  
ホームページアドレス http://www2.memenet.or.jp/~akoharm/

## サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじの収益金は、販売実績に応じて都道府県に交付されます。  
赤穂市でも交付金により、AED・発電機などの防災資機材や図書館図書整備を行っています。ぜひ兵庫県内の宝くじ売り場でお買い求めください。



発売期間：7月11日(月)～7月29日(金)

抽選日 8月9日(火)

(財)兵庫県市町村振興協会

家族  
プラス  
収納  
ついに登場!!

リビング天井  
3.8m

普通の家とは  
ココが違う!



大型収納  
(ハシゴなし)

憧れの大収納を低価格で!

あれもこれも、みんな収納できる。  
おまけにリビングも広く!  
ハイグレード住宅ですよ。

(有)結城建設

〒678-0202  
赤穂市山手町7番地の7  
TEL46-3011

広告

# 社協だより

編集：社会福祉法人  
 赤穂市社会福祉協議会  
 (ボランティアセンター)  
 赤穂市中広267  
 (赤穂市総合福祉会館内)  
 TEL 42・1397  
 FAX 45・2444  
<http://ako-shakyo.jp/>

## 就任のごあいさつ

赤穂市社会福祉協議会

理事長 睦谷 博



このたび、六月一日開催の理事会において理事各位の推挙により理事長に就任いたしました。

もとより浅学非才の身であり、職責の重さを痛感いたしております。地域福祉事業発展のため前理事長の残任期間ではありますが、最善の努力をいたす所存でございますので、皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

わが国は現在、貧困・虐待などの解決になかなか至らない深刻な福祉課題・生活課題が噴出しており、これらの問題に既存の社会保障・社会福祉制度が十分に対応しきれない状況にあります。

このような国の状況と経済状況の低迷とが相まって、社会福祉協議会の事業活動の推進や活力に多大の影響を及ぼしておりますが、社会福祉協議会にとって普遍の基本目標であります「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進」に積極的に取り組んでまいります。

広く市民の皆様方の参画を得ながら、小地域の活性化と社会福祉協議会経営の基盤強化を念頭に役員一同邁進いたす所存であります。

前理事長中山茂雄氏は、かねてから病気療養中でしたが、去る5月6日逝去されました。8年10カ月にわたり地域福祉の推進に大いなる熱意を持って取り組まれその功績は大きく、ここに謹んでお悔やみ申し上げます。

関係各位の皆様方には、前任者同様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

## 賛助会費 ありがとうございます (敬称略)

- |      |   |  |  |  |
|------|---|--|--|--|
| 【個人】 | 山谷 義光<br>河上 俊之<br>藪田 榮子<br>深澤 すみ子<br>幸田 きく江<br>山根 寿美子<br>團 増治<br>網本 茂<br>中森 逸彌<br>萩原 博志<br>陰山 節子<br>米谷 徹志 | 中道 昭之<br>中川 明己<br>松本 正史<br>松田 利一<br>志水 矛<br>軀川 聡美<br>川口 賢治<br>亀井 紀代子<br>久野 朝代<br>櫻間 五十鈴<br>山下 康子<br>須田 多恵子 | 松尾 千ず子<br>宮崎 早苗<br>前本 美奈子<br>小林 智代子<br>松本 十代子<br>有年 輝美<br>名田 美佐枝<br>松原 貞<br>高木 啓子<br>川西 絹子<br>伊達 美代子 | 岡 美晴<br>田淵 弘一<br>桐谷 宙佳<br>平嶺 友溥<br>片山 容子<br>丸谷 和弘<br>岡田 喜美世<br>島田 玲子<br>兼任 恵彬<br>大林 幸代<br>山田 とみか |
|------|---|--|--|--|

福祉の拠点をみんなで支えてください。

(法人会費:5,000円、個人会費:2,000円、一般会費:500円)

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆さまのあたたかいご援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

あなたのやさしさを善意の窓口へ

## 善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございます

預託状況（5月1日～5月31日受付分）



●委任預託 (敬称略)

住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
西 有 年	寺 内 良 春	50,000	亡母満中陰志
尾 崎	柳 原 智 子	50,000	ボランティア災害共済給付金の一部を
尾 崎	西 崎 秀 和	30,000	亡父久之満中陰志
上 郡 町	匿 名	18,000	(病気が)回復の傾向
真 殿	室 井 秀 俊	100,000	亡父比登志満中陰志
元禄橋町	匿 名	2,000	善意に
加 里 屋	匿 名	50,000	誕生日記念に
新 田	浮 田 和 子	20,350	善意に
新 田	中 村 正 春	50,000	亡母コチク満中陰志
塩 屋	匿 名	2,000	車椅子借用お礼
正保橋町	木 本 博 幸	50,000	亡父満中陰志
浜 市	三 上 英 明	5,000	車椅子借用お礼
加 里 屋	小 川 登 美 子	10,000	車椅子借用お礼
中 広	有 年 輝 美	10,000	善意に
南 野 中	中 野 正 明	100,000	亡父の香料の一部を

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

## ふれあい・いきいきサロン 新規申請受付中!

三世交代交流サロン 子育てサロン 障がい者サロン 高齢者サロン  
様々なサロン OK です

「ふれあい・いきいきサロン」は、地域の集会所にお年寄りから子どもまで様々な人が集まり、楽しみながらふれあい仲間づくりを進める活動です。

社会福祉協議会は、共同募金配分金を活用して、サロン活動を支援します。

平成23年度 新規サロン(7月～9月)開設申請受付中

第2次助成金申請の  
最終締切りは、8月  
29日(月)です。詳細  
は社会福祉協議会へ。



## サマーボランティアスクール



## 参加者募集!!

赤穂市ボランティアセンターでは小学生から大学生までを対象にサマーボランティアスクールを開催します。夏休みの思い出づくりに是非ご参加ください!

	小学生対象	中学生・高校生・大学生対象
日 時	8月2日(火) 午前10時～午後2時30分	【A】7月25日(月) 【B】8月1日(月) ※A～Cのいずれか1回参加 【C】8月8日(月) 午前8時30分～午後2時30分
場 所	総合福祉会館/養護老人ホーム「つつじ荘」	総合福祉会館
場 内 容	クラフト作りとつつじ荘の方との交流	介護特別食実習・高齢者疑似体験
指 導	・環境プロジェクトあこう(クラフト作り) ・あいうえお(レクリエーション)	栄養士・社会福祉協議会職員
対 象	小学生 定員20名	中学生・高校生・大学生 定員18名(各回6名×3回)
参加費	500円(昼食代・保険代含む)当日徴収	300円(昼食代・保険料含む)当日徴収
締 切	7月20日(水) ※定員になり次第締切。	
持 参 物	飲み物	エプロン・マスク・三角巾(バンダナ) 飲み物
その他		食中毒防止の為、体調不良の人・手指にケガをしている人はご遠慮ください。
申込・問合せ先	赤穂市ボランティアセンター ☎42・1397	



つつじ荘訪問



介護特別食調理風景



お弁当ですどうぞ

### 介護特別食



# くらしのカレンダー 7/11~8/18

## 健康・相談

7月	
11	月
12	火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
13	水 ●2歳児歯科健診(H20.11生、H20.12生) 13:30~14:30 受付 <b>保セ</b> ●心配ごと相談 13:00~17:00 <b>福</b> ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 <b>市</b>
14	木 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 <b>会</b>
15	金
16	土 ●特定法律相談 9:30~12:00 <b>会</b> ●市民対話室 ☎43・6818
17	日 <b>当番医</b> 堀クリニック ☎43・6066 9:00~17:00
18	月 <b>当番医</b> てんわかかりつけ医院 ☎43・7411 9:00~17:00
19	火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●ネコの引き取り 8:30~9:30 <b>保セ</b>
20	水 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 <b>会</b> ●1歳6ヵ月児健診(H21.12生) 13:30~14:30 受付 <b>保セ</b> ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ <b>健康</b> ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 <b>健康</b>
21	木 ●国民年金相談 13:30~16:00 <b>市</b> ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 <b>福</b>
22	金
23	土
24	日 <b>当番医</b> イオン診療所 ☎46・4666 9:00~17:00
25	月
26	火 ●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 <b>市</b> ●健康相談 9:00~11:00 <b>福</b> ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●知的障がい者相談 10:00~12:00 <b>市</b>
27	水 ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 <b>市</b> ●4ヵ月児健診(H23.3生) 13:30~14:30 受付 <b>保セ</b> ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 <b>福</b> ●精神障がい者相談 10:00~12:00 <b>地セ</b>
28	木 ●身体障がい者相談 10:00~12:00 <b>市</b>
29	金
30	土
31	日 <b>当番医</b> 秋山成長クリニック ☎46・4115 9:00~17:00

8月	
1	月
2	火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●消費生活・司法書士相談(要予約) 10:00~12:00 <b>市</b>
3	水 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 <b>福</b> ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ <b>健康</b> ●農地相談 9:00~11:30 <b>市</b> ●3歳児健診(H20.2生) 13:30~14:30 受付 <b>保セ</b> ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 <b>健康</b>
4	木 ●年金出張相談 10:00~15:00 <b>市</b>
5	金 ●健康相談 9:00~11:00 <b>福</b>
6	土
7	日 <b>当番医</b> 中村内科医院 ☎46・0012 9:00~17:00
8	月
9	火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
10	水 ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 <b>市</b> ●心配ごと相談 13:00~17:00 <b>福</b>
11	木 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 <b>会</b>
12	金 ●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 <b>健康</b>
13	土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 <b>市</b> 10:00~12:00 ●市民対話室 ☎43・6818
14	日 <b>当番医</b> 宮崎クリニック ☎43・4877 9:00~17:00
15	月
16	火 ●ネコの引き取り 8:30~9:30 <b>保セ</b> ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
17	水 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ <b>健康</b> ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 <b>会</b> ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 <b>健康</b> ●1歳6ヵ月児健診(H22.1生) 13:30~14:30 受付 <b>保セ</b>
18	木 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 <b>福</b>

### 問い合わせ先

**市** 市役所(代表) ☎43・3201 **会** 市民会館 ☎43・7450  
**福** 総合福祉会館 ☎42・1397 **地セ** 地域活動支援センター ☎48・1615  
**保セ** 保健センター ☎43・9855 **健康** 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297  
 電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297  
 子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290  
 青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831  
 消費生活相談 市民対話室(随時) ☎43・6818  
 女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800  
 市民生活無料法律相談 市民対話室 予約☎43・6818  
 心配ごと相談 こころの相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397  
 犬の引き取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146

### 広報 あこう

- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- その他、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回のお覧広報あこうは7月25日(月)、広報あこうは8月10日(水)の発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。

### 編集後記

「音楽の持つ力が、わずかでも人々に希望を与え、心を癒すことができることを心から願っています」。7月1日開催の赤穂国際音楽祭 震災復興支援チャリティコンサートを前に、榎本大進さんから寄せられたコメントです。

音楽を通して赤穂から被災地へ、パワーをそしてエールを送ることができれば。希望の光が見えるその日まで…。音楽には人々の心を勇気付ける力がある。そう思った言葉でした。 ㊦